

殺菌剤
シトラーノフロアブル
有機銅・TPN水和剤

令和4年6月22日付で以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- ・作物名「きゅうり」の、TPNを含む農薬の総使用回数を「14回以内（土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計12回以内）」に変更する。
- ・作物名「キャベツ」の、TPNを含む農薬の総使用回数を「3回以内（は種又は定植前の土壌混和は1回以内、散布、無人航空機散布及びエアゾル剤の噴射は合計2回以内）」に変更する。

下線が変更部分です。（変更部分のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数	TPNを含む農薬の総使用回数
きゅうり	褐斑病 べと病 斑点細菌病			収穫前日まで	5回以内		5回以内	<u>14回以内（土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計12回以内）</u>
キャベツ	黒腐病 べと病	1000～1200倍	100～3000/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	3回以内	<u>3回以内（は種又は定植前の土壌混和は1回以内、散布、無人航空機散布及びエアゾル剤の噴射は合計2回以内）</u>

